

平成27年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成27年9月8日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成27年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	5番 津曲 牧子	1. 子育て支援について ①子ども・子育て新支援法が開始され、新制度に移行した内容の周知徹底は図られているのか伺う。 ②「みらい高鍋子育てBOOK」作成は高鍋町少子化対策ハンドブックとあるが、少子化対策としての目的と冊子の周知と活用方法を伺う。 ③地元に戻ってきて出産する「里帰り出産」の現状を伺う。 ④母子健康を把握する視点から重要な高鍋町母子健康手帳の活用について伺う。	町長	
6	15番 春成 勇	1. 町施設の保全について ①町道の街路樹について伺う。 ②高速道路周辺の諸問題について伺う。 ③筏の武家屋敷の現状について伺う。	町長	
7	13番 黒木 博行	1. 6次産業化のその後の進展について ①6次産業化の取り組みについて、行政は今後どのように進めていくのか伺う。 ②前回質問の、6次産業化での内容・提案について伺う。	町長	
		2. 農商工連携のその後の進展について ①農商工連携の取り組みについて、行政は今後どのように進めていくのか伺う。 ②前回質問の、農商工連携での内容・提案について伺う。	町長	

8	8番 青木 善明	1. 高鍋町敬老祝金制度について ①基準日について伺う。 ②過去5年間の実績と将来5年間の見込みについて伺う。 ③近隣市町村の制度について伺う。 ④制度の見直しについて伺う。	町 長	
		2. 高鍋プレミアム商品券発行事業について ①5月31日発行の実績について伺う。 イ. 販売金額の推移は。 ロ. 町内・町外の購入者数は。 ハ. 利用店の推移は。 ニ. 商品券使用の有効期限について。 ホ. 発売元の指導監督は。 ②10月1日発行予定の概要について伺う。 イ. 販売価格は。 ロ. 販売対象者は。 ハ. 総販売数は。 ニ. 商品券使用の有効期限について。 ホ. 発売元の指導監督は。 ヘ. 利用店は。	町 長	

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 鳥取 和弘君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	川野 和成君	会計管理者兼会計課長	間 省二君
町民生活課長	杉 英樹君	健康保険課長	徳永 恵子君
福祉課長	河野 辰己君	税務課長	宮崎守一朗君
上下水道課長	吉田 聖彦君	教育総務課長	中里 祐二君
社会教育課長	稲井 義人君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日7日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） おはようございます。きょうは日曜日に雨で延びた高鍋高校の体育大会がけさからあってました。元気なラジオ体操の曲が聞こえてきたところでした。

子供たちの長い夏休みが終わり、期間中はたくさんの子供たちでにぎわった高鍋図書館ももとの静けさを取り戻し、小学校からは運動会に向けてにぎやかな声が聞こえる季節になりました。

私は、地区の夏休みの子供ラジオ体操に参加して6年目になりますが、時代は変わっても子供たちの元気で明るい笑顔は変わりません。そんな子供たちの笑いに癒され、きょうも一日頑張ろうとほほ笑んでるのは私だけではないと思います。かわいくて明るい小学生は、オギャーと生まれて、この高鍋の地で育ち、地域の皆さんに支えられ、見守られてみんな大きくなったのです。

次世代を担い、将来、高鍋町を託す子供たちを町民全員で見守る、子育て支援のできる限りお手伝いをする、そんな空気が町なかに広がる子どもがにぎわうまちづくりは、それぞれの世代の人も元気になり、元気をもらい、楽しい雰囲気には人が集まり、人が人を呼ぶ、そんな町民の共通の意識がとても大事だと思います、きょうは一般質問をいたします。

それでは、子育て支援の4項目について質問をいたします。

1、子ども・子育て新支援法が開始され、新制度に移行した内容の周知徹底は図られているのか伺う。

2、「みらい高鍋子育てBOOK」作成は高鍋町少子化対策ハンドブックとあるが、少子化対策としての目的と冊子の周知と活用方法を伺う。

3、地元に戻ってきて出産する「里帰り出産」の現状を伺う。

4、母子健康を把握する視点から重要な高鍋町母子健康手帳の活用について伺う。

あとは発言者席からいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

まず、子育て支援についてでございますが、本年4月1日から施行されました子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に成立いたしました子ども・子育て関連3法に基づき、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的としております。

新制度の周知につきましては、昨年末から町内の各幼稚園、保育園を訪問し、保護者への説明を行うとともに、広報たかなべにも掲載を行い、また、子育てに携わる方々への説明等を随時行ってきたところでございます。

次に、「みらい高鍋子育てBOOK」についてでございますが、本事業は国の地域少子化対策強化交付金を活用し、妊娠から子育てに関する正しい知識の提供を広く行うことにより、地域全体で子育てを展開する機運の醸成を図ることを目的として実施したものであります。

事業の内容といたしましては、平成22年度に作成いたしました子育てガイドブックを全面的にリニューアルし、内容の充実に努めるとともに、高齢者にも見やすくするため、従来のはがきサイズからA5版の大きさに変更を行った子育て関連ハンドブックの全世帯配布と、子育てに関する内容を掲載した地区回覧板の配付となっております。

これにつきましては、子育て世代の保護者や町内の保育園、幼稚園等の関係者からも高い評価をいただいているところでございます。

次に、里帰り出産についてでございますが、これにつきましては、本町に転入の届けがない場合には把握が困難な状況ではありますが、出産された医療機関や住民票のある市区町村、または御本人から訪問等の依頼や相談があった場合には、その都度状況に合わせて対応をしているところでございます。

また、住民票のある方が県外において出産される場合につきましては、里帰り先での妊婦健診受診費用の助成を実施しております。

次に、母子健康手帳の活用についてでございますが、これにつきましては妊娠、出産、育児を一貫して記録するもので、母と子の健康と成長の記録であると同時に、妊娠と育児に関する育児書ともなっております。

この手帳は、妊娠期から産後まで、新生児期から乳幼児期まで一貫して健康の記録を必

要に応じて医療関係者が記載し、参照し、また、保護者みずからも記載して管理ができるよう工夫された非常に優れた母子健康のツールでございますので、幅広く御活用いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、町長の答弁にもありましたように、この子ども・子育て支援新制度は、ことし平成27年の4月からスタートしたわけですが、今まで年金、医療、介護に用いられていました財源を子育てという分野にも広げて、そして社会保障の大きな枠の中で子育て、そして子供に関しても支援していこうという取り組みです。

各自治体が制度の手续や事務処理、運用を行っていくためには、現場の保育者や保護者が変わった中身をしっかりと伝えていく必要があるのですが、実際に私の周りの保護者の方からは、施設から説明はあったものの、細かいことがよくわからないというふうに声を聞いています。

確かに複雑でわかりにくい制度であり、地域によって施設の事業内容も違うことから、それぞれの保護者の認知度を高めることは容易なことではないと思いますが、子育ての本当に大事な時期に今回の新制度の中身を保護者、保育者がしっかりと理解して、そして子供の教育、保育することが将来的に高鍋町の人口減少対策、少子化対策につながっていくことだと考えます。

この新制度に対しまして、利用者である保護者への説明会はどのような形で行われたのでしょうか。

今このことは町長の答弁にもありました。そのそれぞれの保育所で行われた説明会に保護者は全員出席したのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 子供の子育て支援新制度への移行に伴います内容の周知についてでございますが、昨年12月からことし1月にかけて町内の幼稚園、保育園に御協力をいただきまして、全9箇所において保護者説明会を実施したところでございます。

その対象といたしましては、次年度に小学校へ就学する児童を除いた保護者及び施設の職員を対象に、独自に作成しました資料をもとに実施したところでございます。

保護者の出席についてでございますが、出席の記録をとっていなかったために、記録としては残っておりませんが、各園ともに対象者の過半数の保護者の出席はあったというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 説明会の実施したときに、保護者の全員の出席はわからないということでしたが、やはりこの子ども・子育て新制度に関しまして、本当に今、もう日本中で子育て支援について毎日のようにいろんな報道がされております。各自治体でそれぞれ

の自治体の特色を生かした子育て支援をしていかないといけないことが急務になっております。

それで質問いたします。その説明会のときに、説明資料はあったのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 新しい制度につきまして、そのときに使った資料がこちらにありますけど、こういった資料をうちのほうで独自に作成しまして、それをもとに説明会を行ったところがございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 私もその説明資料を手元に見せていただいてまして、確かに細かく丁寧に書いてあります。

その時間内で保護者の方がどれぐらい認知されるかという、またそれぞれの保護者の方の子育てに対する思いとかによって違うと思いますが、その後の質疑応答はあったのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 質疑時間の設定についてでございますが、保護者に対して資料による説明を行った後に、保護者からの質疑応答を受ける時間を設けてまいったところがございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） その保護者から出た質問はどのような内容であったでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 質疑の内容についてでございますが、保護者からの質問の内容については、やっぱり新しい制度でありますので、新しい中の認定区分、1号、2号、3号という認定区分がありましたので、そこらあたりの質問とか、あるいは認定こども園の内容、それと保育時間、それと利用料など、新しい制度に移行に伴う点についての質問が集中したというふうに聞いております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今後、保護者への説明会はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 保護者に対する説明会というのは、今のところ考えておりませんが、町のホームページのほうで、ちょっとこの新制度についての新たな制度の概要についてを説明等がアップされておりましたので、今ホームページの中でこの制度を含めて、こういった制度かというのをもう1回周知したいというふうに考えておりまして、

今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今現在、子ども・子育て会議が発足していますが、この子ども・子育て会議はこれまで何回、どのような議題で協議されてきたのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 子ども・子育て会議の回数と内容についてでございますが、平成25年度に2回開催しておりまして、26年度につきましては5回、計7回の開催を行っているところでございます。

協議内容につきましては、子ども・子育て支援法及び町子ども・子育て会議設置条例の規定に基づきまして、主なものとしましては、町内の特定教育保育施設の利用定員、あるいは高鍋町子ども・子育て支援事業計画の策定に関する協議を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 会議のメンバーには子供の保護者は入っているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 保護者代表という形ではPTAの会長、東小のPTA会長、西小のPTA会長さんが入っておられたとっております。あとは事業所の保育園の各町内の代表者、あるいは子育て支援にかかわる方々がメンバーとして入っておられると思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 当然この会議はそれぞれの代表の方が出席されて、そして今現在、当然子供を子育てをされてる方の意見や、また学識経験者のいろんな経験の豊富な方の意見も踏まえての協議だと思しますので、またその後も当然いろんな意見を聞きながら、また住民の子育てをしている今の現段階の方の声を反映する会議であると思しますので、今後も継続して具体的な点検、評価、そしてまた見直しのあることを切望します。

それから、新制度は子ども・子育て支援のために国から制度化されたものであり、今の子育てをしている保護者にとっては何らかのメリットがあると思っております。その考えを、メリットをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 法律に基づいて事業を執行する立場でありますので、メリット、デメリットという形の中での論ずることは余り適切ではないというふうに考えますので、保護者のほうから見た、保護者の立場から見てその新制度によって改善された点という形の中でお答えしていきたいと思っております。

まず1点目としまして、これまでの入所先として幼稚園、保育所に加えまして認定こども園、地域型保育事業所が創設されまして、保護者の選択が広がったことがまず1点であります。

2点目としまして、教育、保育の利用に対する負担が保護者の所得に応じて応能負担となりまして、月々の負担軽減につながったことが2点目であります。

3点目としまして、保育においては保護者の一月の就労形態によりまして、保育標準時間と保育短時間が選択できるようになりました。保育短時間利用を選択した場合については、保育料が軽減されることになりましたので、そういった面が特徴として上げられるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今答弁にありましたように、市町村としては国の定める基本方針に即しながら、この幼児期の教育、保育、地域の子育て支援の保護者のさまざまなニーズに対応したサービスの整備を予算確保を行い、そういうふうにスタートした制度だと思いますから、人づくりの点からも事業内容に計画に沿いながら、一人一人の保護者に、子供に優しい子育てしやすい高鍋町をアピールして発信し、手を差し伸べる体制づくりは必須の課題だと思っています。

小澤町長が就任以来、高鍋町のかじ取りを行いながら、着々と推し進めている子どもがにぎわうまちづくり、子どもを中心としたまちづくりの実現と、子育て世代を取り巻く環境整備の拡充ですが、きのうの後藤議員の一般質問の答弁での出生数から見ても、本当に高鍋町でも厳しい現実が伺えます。

それでは、高鍋町では今どんな子育て支援が行われているのと聞かれたときに、今私がこの手にしています「みらい高鍋子育てBOOK」、これを見ていただくと、本当に一目瞭然にわかります。

先ほど町長の答弁にもありましたが、これは、この27年4月に行政事務連絡員を通して、町内の全戸に配布された冊子です。本当に妊娠のときから、そして幼児期まで、子育て世代だけではなく、幅広い世代にも子育ての現状を知ってほしいという趣旨がしっかりと伝わってきます。

この高鍋町で町民が皆さんで高鍋町の本当に将来を担う大事な子供を子育て支援、応援をしていきたいという思いも伝わってきます。昨年度全戸に配布された「みんなの防災手帳」とともに、常に目に触れる場所に、それぞれの御家庭でぜひ置いてほしいと思います。

それでは、次に、ここ数年は少子化の傾向があるためなのか、町で妊婦さんを見かけることが少ないのですが、時々自分の地元で出産をする里帰り出産も聞きます。この里帰り出産の過去3年間の件数を伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 町内の方の里帰り出産の件数でございますが、県外での

妊婦健診の件数として把握をさせていただいております。件数につきましては、平成24年度が19人、25年度が15人、平成26年度が11人に助成を行ったところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 担当課はこの方たちに対してどのような対応、そしてまた支援をしているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 町内出身の方が里帰り、高鍋町に戻ってこられて出産をされる場合につきまして、出産した医療機関や住民票のある市区町村から訪問等の依頼があった場合には、その都度、状況に合わせて対応をさせていただいております。

平成26年度には、依頼により赤ちゃん訪問を2件、電話連絡を4件、乳児健診1件を実施いたしました。

また、御本人さんから直接連絡がありました場合には、育児相談を受けたり、母乳相談の紹介や子育て支援等に関する情報提供を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） この方たちに対して妊婦健診票の配付はどのように行われているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 高鍋町に住民票のある方が妊娠の届け出をされた場合に、母子健康手帳の交付とあわせ、14回分の妊婦健診助成券を交付しております。

この場合、県内の医療機関で出産される場合には、この助成券を利用し、妊婦健診を受けていただいております。

また、県外にて里帰り出産をされる場合につきましては、里帰り先で受診した妊婦健診の費用を県医師会との委託契約単価の範囲内で、償還払いにより助成をいたしております。

なお、里帰り出産をされる方につきましては、母子健康手帳の交付時に確認をさせていただいております。また、手続の方法等について十分に説明を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 里帰り出産で町外から、また県外から高鍋町に帰省してきて出産する方の、その里帰り出産に関しての情報はどのように把握すればよいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） お問い合わせ等があった場合につきましては、随時健康づくりセンターのほうでお答えをさせていただいております。

ただ、現在、町ホームページ等にそういった記載がございませんので、今後健康づくりセンターのホームページのほうに、出産に関するホームページのほうを設けて周知を図っていきたいと考えているところです。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今若い世代の方は、やはりこういう冊子よりもホームページでの、
いろんなインターネットとかの情報を、とにかく情報源としていると思います。今ホーム
ページのほうには記載がないということでしたが、役場に掲示してある、きょうも見てき
ましたが、たくさんの方が掲示してありますが、そのポスターの里帰り出産の掲示
というのはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） ポスターの掲示についてはございません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） ホームページの中で記載するということでしたが、また、ポス
ターに関しても周知の方法として役場のほうにまた掲示していただきたいと思います。

高鍋に帰ってきて出産する人が安心して子供を産み、短期間であっても安全に育てるこ
とのできる町であってほしいと思います。

また、地元で出産する人にとっては、高鍋町に戻ってきて安心して子育てができる環境
づくりのために、私も子育てOBとしても支援していきたいと思っています。

町のホームページへの掲載は、もう多くの高鍋町内、また高鍋町外の人にも目に触れる
格好のPRになると思いますので、お願いします。

では次に、母子健康手帳について伺います。

先月の新聞の報道で、「世界に広がる母子手帳」と題した記事が目にとまり、私自身、
重要性を再確認したところです。大学の先生が講義の中で、学生に母子手帳を持参しても
らったときに、母親の記録を読み、自分の母親がどんな思いで自分を産み育ててくれたの
か初めて知ることができたという感想もあったように、この母子手帳は大切な母と子の記
録です。

高鍋町も出産してからはいろいろな子育て支援があっていると思いますが、妊婦に対し
てはどのような支援があるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 妊婦に対しての支援についてでございますが、県が実施して
おります思いやり駐車場の利用支援がございます。この制度につきましては、平成24年
2月から運用が開始されまして、産前4カ月から産後3カ月までの妊産婦及び身体障害者
等や要介護2以上の高齢者等が対象となっております。県内の商業施設、あるいは病院、
官公庁などに設置されました身体障害者用駐車場等を本当に必要な方が駐車スペースとし
て適正に御利用いただけるようとした制度でございます。

町内におきましては、現在32箇所の事業所が協力施設として登録をされているところ
でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 私は、もう本当、この思いやり駐車場に妊婦の方もとめれるとい

うことを知りませんでしたので、やはりこういうことも幅広く広報をお願いしたいと思えます。

現在の母子健康手帳の原型は、1942年につくられた妊産婦手帳で、48年に出産後の乳幼児期の記録も含めた母子手帳になり、66年に母子健康手帳と名称が変わっています。

その後、発展途上国を中心に広がりが見られ、今や世界30カ国以上で活用をされて、日本では今電子化を検討する動きもあるようです。

東日本大震災後に、岩手県では自治体と医療機関が情報を共有する仕組みがあり、記録を電子化していたため、津波などで手帳を紛失した妊婦に再発行をすることができた事例がありました。

記録を電子化する傾向は、今あらゆる分野で高まってきていると思います。

今、高鍋町も南海トラフなどの大きな大災害が起こったときの防災、減災などに対していろいろな手段をとっています。この母子手帳の電子化を今後検討できないか伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 母子健康手帳の電子化についてでございますが、昨年1月に日本産婦人科学会などが中心となって、母子健康手帳標準化委員会というものを設立したと聞いているところでございます。

現在、本町につきましては、電子化の予定についてはございませんが、今後、国の動向等を注視しながら考えていく必要はあると考えますが、現在のところそれについて検討する意向はございません。

健診や予防接種の記録についてはございますが、それにつきましては、本町の健康管理システムの中で一元管理をしております、万が一、御本人さんの紛失等があった場合にも、そういった部分でのデータの提供は可能かと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 時代は変わっても、母子の健康を守り、親子のきずなを深める役割を担っていることに変わりはありません。

今月5日の宮日新聞に、「県内4年連続乳幼児虐待死」というショッキングな見出しが出ていました。この事件の引き金になる理由が何であれ、こんなことが現実に起こり、とうとい命を一番に守るべき親からの虐待があること自体考えられませんでした。

高鍋町では、母親・両親学級や育児相談などで経験豊富な職員が担当をし、お父さん、お母さんに指導しているとのことで、その点については安心しています。ただ、育児する親も時間的にも精神的にもゆとりがない生活がこの事件を引き起こしたと思います。

その招いた結果が、こういう本当に、もう言葉のならない事件につながっていると思いますが、高鍋町では、今、きのうも岩崎議員の質問の中に出ていました。高鍋町美術館で先日から特別展が、もう終了しましたが、私は今これから新しい命を授かって子育てをしていく人のあくまでも胎教として、お母さんがこの子供を育てるための、本当にせつかく

高鍋町にある立派な施設の高鍋美術館です。高鍋美術館の、そういう本物のいろいろな企画展や特別展に触れることで、またすばらしい胎教になると思います。

私は、子育て支援はお母さんのおなかにいるときからもう既に始まっていると思います。この胎教という点から、高鍋町美術館の特別展、また企画展など、その費用を、使用料を母子手帳を持っている方に限り、例えば、私も母子手帳を持っているんですが、その期間を決めて、そしていい子供たちを産んでもらうために、高鍋町美術館で、その観覧料を無料にするというような検討はできないでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今の御質問についてですが、今のところ全然検討をしておりませんので、まだ話し合いのテーブルに載せてないんですが、そういった意味も含めて、昨日もありました、入館料のことやらありましたので、そういったことも含めて、あわせて考えていきたいと思っています。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、教育長が答えていただきましたが、やはり妊婦さんについても、そういった方向で、全てのものをやはりもう1回検討し直すべきところもありますので、その点についてはちゃんと前向きに考えさせていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 子育てに本当に優しい町、高鍋町となるように、私も本当に応援していきたいと思っています。

私も3人の子の母子手帳を保管し、そして年月がたって、もう本当にボロボロになっていますが、娘を嫁がせるときには持たせようかなという気持ちも持っています。

この母子健康手帳は、保管はあくまで個人なのですが、これからも大切に存続させていき、命のとうときを知る貴重な記録として、お父さん、お母さんになる方にしっかりと伝えていくことが大事だと思います。

また、この「みらい高鍋子育てBOOK」もすばらしい冊子ができています。これから高鍋町で、また妊娠、出産時期からの支援の拡充を計画的に行っていくことで、また将来を見据えた人口減少対策、また少子化対策になると思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで津曲牧子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

町施設の保全について伺います。

まず、町道の街路樹が植栽されている箇所において、管理はどのように行っているのか伺います。

次に、高速道路周辺の諸問題についてであります。東九州自動車道の沿線において、青木地区で、高速道路からの雨水が原因とみられる被災があり、雨水対策を実施した現状がありますが、町を縦断している東九州自動車道の沿線において、ほかに問題は発生していないのか伺います。

最後に、現在は老人福祉館別館となっている筏の武家屋敷についてであります。今回質問する上で調べましたところ、18世紀の高鍋藩の家老で、秋月種節とその妻久子との間に4人の子供たちが生まれ、その子供たちをしのび武家屋敷の敷地内に四哲の碑が建立されています。

この武家屋敷は、住友財閥の第三代総理事だった鈴木馬左也氏の別邸で、後に町が譲り受けたそうで、鈴木氏は兵庫県の御影で亡くなり、高鍋町の龍雲寺の墓地に埋葬されています。

質問に戻りますが、町道に面した門の両サイドの外壁が老朽化で朽ちているので改良はできないものか伺います。

あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町施設の保全についてでございますが、町道の街路樹につきましては、現在、必要に応じて剪定、薬剤散布を実施しているところでございます。

高速道路周辺の諸問題につきましては、現在のところ問題が発生しているとの報告は伺っておりません。

次に、老人福祉館別館の現状についてでございますが、鈴木馬左也邸は、大正12年に建築され、昭和29年に町有財産となり、現在は老人福祉館別館として、指定管理者である高鍋町社会福祉協議会の管理、運営のもと、介護予防事業のはつらつ教室が行われるなど、町民に幅広く利用いただいております。

本邸は平成11年に介護保険制度に係る国の補助金を活用し、別館及び数寄屋門の大規模改修が行われて以来、大規模な改修が行われておりません。部分的な修繕につきましては、必要に応じて行っておりますが、今後大規模な補修が必要となることも考えられ、今後の対応が課題となっているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 街路樹が植樹してある町道は数箇所ございますが、まず、役場の西側を南北に走っている町道高月平原線の街路樹について、まだ高さが低いようですが、植樹して何年ぐらいになるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

- 建設管理課長（恵利 弘一君） 約10年になります。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） まだ植樹してないところが何本かあるようですが、いつ植樹するのでしょうか。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） その部分につきましては、今議会に補正予算として植栽費を計上させていただいているところでございます。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 街路樹の周りで背の高い雑草が生えていて見苦しいところがあります。管理はどうしているのでしょうか。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 町管理となっておりますので、業者のほうに除草を依頼しております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 次に、西中学校正門前の町道小丸出口から正ヶ井手線の街路樹について、車道に枝葉が覆いかぶさっているような状況ですが、ここの管理はどこが行っているのですか、お伺いいたします。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 町でございます。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 次に、高鍋高校前の町道天神鶴から茂広毛線、茂広毛平付線の街路樹について、街路樹の枝葉がN T Tの電話に当たっているが、管理は年に何回ぐらい行っているのか、また地区や高鍋高校の協力などはあるのか伺いたいと思います。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 高校前の並木道のナンキンハゼにつきましては、剪定については高鍋高校のほうでやっていただいております。多分、年二、三回やっていただいていると考えております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） ここからはしんきん通りの町道蓑江小鶴（1）線の街路樹について質問をいたします。
- しんきん通りの街路樹は植栽して約何年ぐらいになるのかお伺いしたいと思います。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 約40年になります。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 高鍋信用金庫やジョイアスのある西側の通りは九電とN T Tの電線が枝葉が当たっており、風が吹くと電線が切れるのではないかなと思っております。

枝の剪定はどうなっているのか、せめて電線の下で剪定をしてはどうか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 伸びた枝については高鍋町のほうで剪定をしております。言われるように、電線が西側のほうには多分あると思いますけれども、電線の下でやりたいと思います。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 通りの街路樹は西側と東側で木の高さが極端に違いがあります。また、南側と木城線寄りの北側でも極端に高さが違います。

先ほどの電線のこと踏まえ、近隣の人たちと協議して高さを統一していくことはできないのか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 確かに西側につきましては電線があり、東側は多分電線がなかったと思うので、多分高いと思うんですけれども、また、事故等で補植した部分につきましては低い部分がありますが、東側は全体的に高く、西側は東側に比べれば低いんですけど、通った感じでは特に違和感はないような気がしておるところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 違和感はなくとも、台風とかなった場合には電線が切れる場合がありますので、よろしく願いいたしたいと思います。

ところどころに木のなくなっているところがあります。その部分は今後どうしていく予定でしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 確かに数箇所植栽ますがあって、植栽してないところがございますが、ますの横に電柱が立ってるところもございまして、植栽に適さない部分も現況としてはございます。そのほかにつきましては、地元や近隣の方の意見も参考にしながら、今後判断していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 大きくなった街路樹の根で歩道のアスファルトが盛り上がり、はがれたり、縁石が傾いたりしているところがありますが、補修はしないのですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 確かに盛り上がった部分がございますので、補修していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 車道から歩道への乗り入れ口の踏み板が車道側へずれて危ないところがありますので、歩道を補修することはできないのか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 民地への出入り口につきましては、原則として道路をつくるときに、その民地側に家がある場合は、当然町のほうで乗り入れ口として切り下げといたしますけど、こう下げてつくらんですけれども、その後に宅地造成とか個人で家を建てられた場合は、個人負担で切り下げの工事をお願いしてるところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） しんきん通りの街路樹は成長しておりまして、今からだんだん、まだ成長していくのではないかなと思います。その中で、思い切って切ってしまうという意見や、景観を考えこのまま残したほうが良いという意見などいろいろあると思いますけど、町も間に入って協議の場を設けてみてはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 御存じのとおり、イチョウが植栽してありまして、中には落ち葉が多くて困るという方、そういう意見もございますし、一方では、紅葉して、落葉で四季を感じるという意見もございますので、そういう意見を、現在のところ全て伐採するという考えはございませんので、今後成長を見ながら上のほうをとめていくとか、今後管理を考えていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 街路樹の景観を保っていただきたいと思っております。

次に、東九州道を開通して5年ぐらい大体なると思いますが、敷地外で雨水があふれ出して、町道の土手が崩壊したところがありますが、改修はどのようにされたのか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 御質問のところは、多分青木のところだと思いますが、平成26年度の災害復旧工事で改修済みでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 東九州自動車道の敷地外のことに関して、町に移管すると、管理を移動するということでしょうか、ありますが、どのようなことを引き受けているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 東九州自動車道を整備する前、以前からありました町道や排水路につきましては、東九州自動車道整備に伴いまして、その部分につきましては、つけかえなりのことをNEXCOのほうにやっていただいております。

いわゆる以前からありました道路排水路等につきましては、機能回復ということでつけかえ等を行っております、その分につきましては町のほうに移管していただいて、町のほうで管理するようにしております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 最後に、現在、老人福祉館の別館となっている筏の武家屋敷についてであります、屋根のふきかえは行っているのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 先ほどちょっと町長も一部答弁されましたんですが、平成11年に大規模改修を行ったときに屋根のふきかえも行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） ほかに改修するところは、またそれからないのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 只今老人福祉館別館の入り口の数寄屋門という門がありますけど、その入り口の両サイドの壁の補修工事を行っておりまして、今月末には一応完成する予定であります。今営繕としている形で補強工事等を今行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 高鍋町は観光面にも力を入れていることでもあり、先ほどの外壁の補修を速やかに対応していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、13番、黒木博行議員の一般質問を許します。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行。おはようございます。今回の一般質問で3回目となります。少し慣れてまいりましたが、是々非々で緊張感を持って質問をしたいと思っております。本日もよろしく願いいたします。

では、只今より通告書に従って、行政に対する一般質問を行います。

ほかの議員が質問された案件と重複する部分があると思いますが、御了承のほどお願い申し上げます。

まず、6次産業の進展について、お伺いいたします。

前回、6次産業の答弁の中で、県農業振興公社や児湯農業改良普及センターと連携して、

相談支援体制の充実を図っているが、具体的な動きとしては進んでいないと説明でありましたが、その後、県農業振興公社や児湯農業改良普及センターとどのような打ち合わせをされ、現在、どのように進んでいるのか。また、今後6次産業化の取り組みについてどのように進めていくのか、お伺いいたします。

次に、農商工連携についてでございますが、前回の答弁で、地域活性化においては地域性のある特産品開発に取り組む農商工連携の可能性は大きいと考える。農商工連携の実現に向け、高鍋商工会議所青年部、高鍋SSグループ、児湯農協青年部、高鍋町SAP会議が、定期的に意見交換会やセミナー等を実施しているということでしたが、今現在、どのように話し合いが進んでいるのか。

また、農商工連携に向けた融資制度やファンド等の紹介、セミナー等の開催を検討していきたいと言われておりましたが、その後、どのようにファンド紹介、セミナー等を開催されたのか。

また、6次産業と同じように県農業振興公社や児湯農業改良普及センターと連携して、相談支援体制の充実を図っているところであるが、具体的な動きとしては進んでいないのが現状ということでしたが、その後、進展があったのか。

また、前回の一般質問の中で、農商工連携の取り組みについて、私は農商工連携は主に商業者・製造業者が先の取り組みになることが多いと思っており、行政にとっては非常にやりにくいと思っている。しかし、行政の取り組みは必要だと申し上げておりましたが、行政は今後、どのように農商工連携を進めていくのか、お伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、後の質問の、6次産業化のその後の進展についての②の、前回質問の6次産業化での内容・提案について、次に、農商工連携のその後の進展についての②の、前回質問の、農商工連携での内容・提案については、発言者席にて質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、6次産業化への取り組みについてでございますが、県農業振興公社や児湯農業改良普及センターとの連携につきましては、現在、本町職員に、同振興公社主催のみやざき6次産業化チャレンジ塾を受講させ、6次産業化に向けた知識の習得やネットワークの構築を図っているところでございます。今後も、県の6次産業化ネットワーク活動交付金等を活用しながら、その実現に向けて県や農協、商工会議所や生産者団体等との連携を図りながら、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、農商工連携についてでございますが、現在もその実現に向けて、商工会議所青年部、SSグループ、農協青年部及びSAP会議の意見交換等が定期的に行われているところでございます。融資制度やファンド等の紹介につきましては、県が発行しましたフードビジネス支援ブック2015を窓口において配布しております。

町独自のセミナー等につきましては、現在のところ開催しておりません。

県農業振興公社等との連携につきましては、みやざき6次産業化チャレンジ塾の中で農商工連携の実現に向けたカリキュラムがあり、知識の習得やネットワークの構築を図っているところでございます。連携の事例といたしましては、このほど町内産のハチミツや落花生を使用したプリンが誕生しております。今後も農業者と商工業者の連携を図り、その実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。関係機関の連携ということですが、どのような連携を図って、行政はどのような形でかかわっていくのかということも含めてお伺いしたいと思います。

あと1つお伺いしたいのが、意見交換等について、SAP、農協青年部とおっしゃいましたか、意見交換はいいんですが、定期的には実施されてると言われましたが、農商工連携に向けてどのような内容の話が進んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 6次産業、それから農商工連携の具体的な議論までには、突っ込んだ話はいきませんが、農商工連携ということで、そういったかわりを持つという形で、いろんな会合等の中でそういった話が出てるといふふうに聞いております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。実は、前回の一般質問でも相談支援体制の充実を図っていると、連携を今、しているというお話ですが、あれから結局、内容的にはほとんど進んでないということですので、もうちょっと早急に、具体的に中身をやっぱり探求していただいて、ある程度きちんとお答え、今後、いただきたいというふうに思っております。

それと、今、フードビジネス支援ブックの話が出ましたけれども、実は私も持っていて、これ、フードビジネス支援ブックというの、あるんですね。この支援ブックにおきましては、補助・融資、それと研修、項目的に79項目の支援を支持しております。これを利用しないのは大変もったいないと思いますので、配布するだけではなくて、利用に至るまで行政がつないでいくように考えていただいて、努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、今、町長がおっしゃっていただきました、知識の取得やネットワークの構築、非常にいいことだと。ただ、多くの方に広く知らしめていただくことを期待しております、できるだけ多くの人に知っていただきたいというふうに思います。

それと、ハチミツですか、の落花生、よい事例だと思います。このような事例が多く出てくる中で、大きな成功事例が出てくるものと期待できると、私は考えております。

それと、今、6次産業のチャレンジ塾ということでお話が出ましたが、チャレンジ塾の話が出ましたけれども、多くの方にこれは案内をしていただいて、受講していただくことに

より、多くの方が多分、6次産業に興味を持つと思います。非常に内容が濃くて、おもしろいです、これは。

私とかが、例えば6次産業やりませんかと単に伝えても、農業、従事されてる方が、ああ、そうかというふうには思わないと思いますが、ただ、このチャレンジ塾におきましては、具体的に詳しく、おもしろく、楽しく、なぜ今、これをやるのか。また、どういう方法でやれば成功するのかということの事例を多く引っ張り出してきてますので、多分、これを受講された方は、興味を非常に持たれるんじゃないかなというふうに思います。

それと、あとちょっと聞いたんですが、ネットワーク交付金ですかね、今度の。それを利用してということで、その地産地消推進協議会というのを考えてらっしゃるということでお聞きしてるんですが、この地産地消推進協議会のメンバーはどのようにして決められるんですか、ちょっと答えていただけませんか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。この協議会については、これから協議会を発足しようという考えがございます。現在の段階では、まだそのメンバー構成等は決まっておられませんけども、この分については地産地消の、いわゆる地場産業とか、あるいはそういった農商工関係の方を構成員として考えていくという形になろうかと思えます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。一応、今おっしゃったように、メンバーなんですが、厳選してきちんと選んでいただきたいと。それと、的確に考えていただきたいというふうに思います。ただ、集まって、立場的に話すだけじゃなくて、今後どういうふうになれば、本当にこういうことに対して取りかかれるかと、真剣に考える方を選考していただきたいというふうに思います。

それと、産業振興課におきましては、農商工・6次化について非常に前向きに動かれ始めているというふうに考えております。ぜひ、このまま進み、行政が主導した中での具現化の成功事例をつくっていただきたいと考えます。

申し上げますのは、6次化については、高鍋はまだ1件も事例がないんですね。ほかの議員がおっしゃいましたけれども、そういう意味でも早く具現化、成功事例をつくっていただきたいというふうに思います。

次に、6次産業と農商工連携の取り組みについての私なりの見解を申し上げますと、6次産業と農商工連携、これ、あまり難しく捉えずに、まず町外・県外に町産品を売り込むために、行政も前向きに支援を考えていることを商工会議所を通じ、各商業者・工業者・JA、または農業部会を通じて農業者の方に伝えていく中で、当初は農は農、商は商、工は工で、自分たちが商品として自信を持って提供できるものを提示していただく。次に、売り込みのため、いろいろ考える中で、農商、農工、商工、次に、互いの強みを生かすことで最終的に農商工または6次化産業につながるのではないかと、私は考えております。

そのきっかけの1つとしまして、ふるさと納税もあると思います。行政はふるさと納税

に力を入れていると。そのためには返礼品として地場産品の内容を充実させたいというフレーズで打ち出すことも1つの方法ではないかと考えます。今の町内において、商業者・農業者・工業者の方々がいろいろなことに対し、協力してやれる状況ができ上がってきていると聞いております。これはひとえに町長の手腕と行政の努力だと、私は思っておりますが、ぜひそれらを生かし、農商工連携を進めていただきたいと思いますと考えております。

ふるさと納税の返礼品については、私の見解では、まだ内容の充実にはほど遠いと考えております。商工会議所・JAなどを通じ、広く商品を一般公募され、公募条件の規定・規約もきちんとつくり、受け皿づくりをしていただきたいと思いますと考えます。

例えば、商品価格が適正なのか、賞味期限の問題等々も含め、当然、審査委員会も必要になると考えますが、その中で、農商工連携・6次産業化の商品開発にもつなげていただきたいと思いますと考えております。

また、前回申し上げました地方創生資金の中で、温泉資源活用の商品開発費1,500万円に絡めてみるとか、簡単ではないがと私は提案いたしましたが、現在、地方創生策として商品づくりをさせていると聞いております。高鍋町からは主原料50%である「めいりんの湯」温泉水を支給、開発・企画・販促等、コンサルタントを東京に本社を置く法人、新商品は大阪の工場で製造、発売元は株式会社めいりんの里と聞いておりますが、これは、農商工連携・6次産業にとっても参考になりますので、非常によい企画だと思います。

ただ、雇用と経済効果を生み出すためにも、この案件にはしっかりと、しっかりと行政がかかわり、ノウハウをものにしていただきたいと思います。少し横道にそれますが、地方創生資金1,500万円の商品開発費の内訳、コンサルタント料を含め、ある程度、開発費の主要明細が出ていると思いますので、お伺いいたします。

また、商品ができ上がり、販売していく中で、コンサルタント会社にその後もコンサルタントを継続してお願いしていくのか。それとも開発費の名目ですので、開発終了後は株式会社めいりんの里が独力で販売していくのか。最後に、開発費の内訳、売値、原価、また売り上げ目標に合わせた製造委託費、諸経費を差し引いて、どのくらいの利益が出るのか、見込み収益をお伺いいたします。ちょっと横道にそれますが。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。新商品にかかる経費の区分についてでございますけど、現段階では当初より若干の変更が生じておりますけど、まず、商品開発にかかる費用といたしまして430万円程度、現在、支出しております。その販売促進にかかる支出がこれからの作業でございまして、現段階ではまだ金額等がまだはっきり決まっておきませんので、申し上げる段には至っておりませんが、補助金の範囲内で最大限の効果を発揮したいと考えておるところでございます。

また、この商品開発を進めるに当たっては、農協、それから商工会議所、高鍋信用金庫、それから高鍋町、いわゆる株主の、それと私、産業振興課長等それぞれ職員が出まして、その職員で構成する運営委員会を設置してございまして、その中で慎重に協議を進めている

ところでございます。

それから、今後の販売に当たっての状況なんですけど、当然、商品が開発されましたら販売促進に力を入れなければなかなか売れるものではございませんけど、コンサルタント料として委託することはないと思います。例えば、ホームページの更新など、そういったことにつきましては、めいりんの里の職員だけではなかなかできるものではございませんので、そういった専門の業者をお願いすることになるかと思っております。その都度、販売促進等に関しましては必要になってくるというふうに考えております。

商品の価格についてなんですけど、製造費、それから販売促進費、人件費、その他経費、これらの経費を見据えて利益を図っていきたいと思っておりますので、現段階では利益等はどれくらいになるかということではございませんけど、最終的にはそういった利益が生まれるような形の商品の単価を決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。まだ先の話ということで、よくわかりました。

それと、地方創生策と進化・成長のことで、このめいりんの商品の説明書の中に、具体的かつ現実的な地方創生策とは。志と潜在的能力と、地方の持つ特徴と、独自性を持ち、それを進化・成長させていくことが重要と記述されておりました。引用すれば、どのようなことに対しても当てはまると思いますが、引用すればこの商品だけではなく、農商工連携、6次産業を通じ、独自でよいものが次々と商品化されれば地方創生の材料にもつながっていくと思っておりますので、行政はまちの発展のために農商工・6次産業においては、軸になっていただきたいと思っております。

高鍋は、県内のほかの自治体に大きく差をつけられておりますので、せめてほかの自治体に追随できるようお願いし、また、めいりんの湯もコンサルタントの手を離れ、何年か後に衰退したということにならないように、1,500万円の創生資金は全て国の補助となり、自治体の負担はありませんが、国税を無駄にしないよう全てを任せてしまうのではなく、行政が懸命にかかわった県の成功事例にしていきたいと切望いたします。

時間が大分余りましたので、ちょっといろいろとほか、話をさせていただきますが、今、フードビジネス化ということで、フードビジネスというこの名称で、今、いろんな方たちに興味を持ってもらうように、今、県は動いております。当然、国の施策だと思っておりますけども。

その中で、もともと農商工連携・6次産業化というのは、農業を支援するための1つの支援策でありますので、ただ、なかなか農業者だけでは前に進まないというところから、多分ですけども、農商工連携・6次産業では非常に難しく捉えられるということで、フードビジネスということで、一般の家庭の主婦でもやる気があればやれるというようなシチュエーションをつくられたんじゃないかなというふうに思うんですが、なぜ、私、この話をしますかという、難しい、難しいからできないとか、あまりにも大きさに考えずに、

先ほど、何ですか、プリンの話が出ましたけれども、ああいう事例が5つ、それと10、20と出てくる中で、必ず大きな成功事例が出てきます。やっている中で、ここをこういうふうに変えていかななくてはいけないとか、賞味期限が例えば3日であれば、例えば遠くに配送し、持って行くために、もう着いたら賞味期限がなくなったとか、であれば、これを賞味期限を、じゃあどのくらい延ばせばいいのかとか、そういうことをだんだん、だんだん考えるようになると思うんですね。

私は、高鍋においても、何も結局せずに、いや、難しいとよねとか、やる人間おらん、とかいうことじゃなくて、じゃあ、興味を持たせるためにはどうすればいいのかということを考えればいだけで、何も行政のほうに、難しいことをやれ、そのきっかけ、切り口をつくってくださいと申し上げてるだけで、それをやっていただかないと、前にはなかなか進みませんと。それと、行政はやはり軸ですので、軸になっていただいて、この案件も含めていろいろとやっていただければよろしいんじゃないかなというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前11時30分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8番、青木善明議員の質問を許します。

○8番（青木 善明君） 8番。こんにちは。傍聴席の皆様、きょうはありがとうございます。

9月の第3月曜日は、日本国民の祝日の1つである敬老の日です。多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨として、従来は9月15日を敬老の日としていましたが、平成13年の祝日法改正により、いわゆるハッピーマンデー制度の実施によって、平成15年からこの日に定められております。

厚生労働省が公表しました2014年の日本人の平均寿命は、女性が86歳、男性80歳で、いずれも過去最高を更新しました。女性は3年連続で長寿世界一となり、男性は前年の4位から3位に上がりました。また、最近、アメリカ、ワシントン大の研究チームが平均寿命とは別に、健康で自立して生活できる期間を意味する健康寿命が女性75歳、男性71歳で、男女とも日本が世界1位と発表しました。

ちなみに、宮崎県では、女性74歳で全国8位、男性71歳で全国11位となっています。

このように、日本全体が長寿社会となってきており、これからの大きな社会問題の1つでもあり、地方行政においても、福祉社会は切り捨てることのできない、私たちの一番身

近な課題でもあります。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

質問事項1、高鍋町敬老祝金制度について、お尋ねします。

第7次高鍋町老人保健福祉計画によりますと、平成26年10月1日現在、65歳以上の高齢者人口は6,106人で、高齢化率は28.3%、平成29年には高齢者人口6,792人で高齢化率31.9%、また、団塊世代が75歳以上となる10年後の平成37年には高齢者人口7,437人で高齢化率36.9%で、3人に1人以上が高齢者という状況が予想されております。

その中で、高鍋町では9月15日現在で80歳、90歳、100歳以上の高齢者へ敬老祝金を支給し、長寿をお祝いしていますが、高齢者の増加に伴い、対象者が増加しているため、対象者及び金額について検討する必要があるとも言われております。

そこで、まず最初に、高鍋町敬老祝金制度の見直しについて、町長はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

次に、質問事項2、高鍋プレミアム商品券発行事業についてお尋ねします。

国・県の地域住民生活等緊急支援補助金をもとに、高鍋町地域振興対策支援事業実行委員会が事業主体となり、消費喚起を目的とした高鍋プレミアム商品券発行事業がことしの5月31日に実施されました。町長は、この事業の経緯と経過をどのように受け止められましたか、どのような対策を講じてこられたのか、お伺いします。

また、来月10月1日発行予定の子育て世代支援商品券発行事業の趣旨と目的について、町長の考え方をお伺いします。

この後、高鍋町敬老祝金制度について、①、基準日について、②、過去5年間の実績と将来5年間の見込みについて、③、近隣市町村の制度について、④、制度の見直しについて、大きな2番、高鍋プレミアム商品券発行事業について、①、5月31日発行事業の実績についてのイ、販売金額の推移は、ロ、町内・町外の購入者数は、ハ、利用店の推移は、ニ、商品券使用の有効期限について、ホ、発売元の指導・監督は、②、10月1日発行予定の概要についてのイ、販売価格は、ロ、販売対象者は、ハ、総販売数は、ニ、商品券使用の有効期限について、ホ、発売元の指導・監督は、へ、利用店は、など、詳細につきましては発言者席にてお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、敬老祝金制度についてでございますが、同祝金の支給対象者のうち、100歳以上の方につきましては、それぞれの誕生日において支給することができるよう、このたび見直しを図っているものでございます。

次に、プレミアム商品券発行事業についてでございますが、取り扱い店舗につきましては、平成22年度から24年度に発行いたしました同商品券の内容を参考に、高鍋町地域振興対策支援事業実行委員会において決定しているところでございます。

10月1日発行予定分の概要につきましては、これまで、まいづるカード会が実施してまいりました子育て応援とくとく商品券発行事業の実績を踏まえて、子どもがにぎわうまちづくりを目標とする本町の子育て支援事業として実施することとしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、まず高鍋町敬老祝金制度について、詳細にお尋ねしたいと思います。

条例の第2条、受給資格者該当の第1項に、9月15日、以下、基準日とあるんですが、この基準日はどのような経緯で設定されたのか。また、この基準日の必要性について検討されてきたことがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えいたします。

基準日についてでございますが、基準日は平成12年の条例制定時から9月15日でございます。全国の数多くの自治体が9月を高齢者の活動月間としているところであり、宮崎県におきましてもシニアパワー宮崎づくり月間として、県内市町村において敬老祝金支給事業等が実施されているところでございます。今回、支給日の検討を行い、9月の支給を原則としながらも、100歳以上につきましては誕生日に支給することができるようにしたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、続きまして、過去5年間の敬老祝金の支給実績と、将来5年間の支給見込み額についてお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。敬老祝金の過去5年間の実績についてでございますが、平成22年度が277名376万円、平成23年度が277名で371万円、平成24年度が288名で395万円、平成25年度が289名で372万円、平成26年度が292名で401万円、平成27年度は297名394万円の見込みでございます。

将来5年間の見込みについてでございますが、今後5年間は毎年度330名500万円前後で推移をすると見込んでおります。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） それでは、続きまして、近隣市町村の敬老祝金制度について、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。敬老祝金の近隣市町村の制度についてでございますが、西都児湯ではいずれも9月に支給をしており、敬老年金として支給しているのが、木城町が71歳から、5,000円から3万円まで、都農町が80歳から

3,000円から3万円まで、西米良村が80歳から、1万円から3万円までで、敬老祝金として支給をしておりますのが西都市が77歳、88歳、100歳以上に5,000円から5万円まで、新富町が77歳、88歳、90歳以上に5,000円から3万円まで、川南町が80歳に1万円、100歳に3万円を支給しているところでございます。また、新富町は100歳到達者祝金として、西米良村は敬老祝金として、それぞれ敬老祝金、敬老年金とは別に、100歳到達時に町長または村長が誕生月に訪問支給をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） それでは、町長にお尋ねしたいと思います。

毎年、この時期には敬老の日の諸行事が、地区とかいろんな施設で開催され、当然、お祝いの行事に町長も出席の案内があつてと思いますが、過去出席された中で、敬老祝金についてのいろいろな御意見等が聞いておられるかどうか、もし聞いておられればどのような意見があつたのか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。敬老祝金については、ほとんど私に対しては申されておられません。ただし、あと100歳のことであつたことは二、三ございましたけど、それは敬老会とは別でありますので、以上で、ほとんどないということでお答えをいたします。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。敬老祝金についての御意見等はなかつたということです。

実は、ことしの3月に100歳の誕生日を迎えられまして、大変残念ですけども、6月に亡くなられた方がおられます。地域の方と100歳の祝い金のお話になりまして役場に問い合わせさせていただいたところ、9月15日が基準日になっているので、支給されませんと言われ、家族の方は、100歳まで生きた母のことを思うと無念で、やるせない気持ちになり、がっくりされ、大変、失望されたそうです。

このことを地域の人にお話をしたら、隣の町は、先ほど課長からも説明がありましたが、誕生月に支給されるが、高鍋町は老人にお祝い金を出すお金がないっつやが、こういう話ですね。こんなさみしい会話になつたそうです。100歳まで生きるということは、1世紀を生きた人間としての一生の証でもあり、それを支えてこられた家族にとっても、生涯ともに生きてきた親子の計り知れないきずなでもあると考えます。

なぜ、この時期に条例の改正なのか。もっと早く改正すべきではなかつたのではないのでしょうか。このことについて町長にお考え、思いをお尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が言われることもちょっと耳にいたしました。私も、もう町長に就任して大体10年になりますが、そのことも改正をしなきゃならないなということは、係ともお話をしながら進めてまいりました。

しかし、条例で、敬老の日、敬老祝金という名目だけで、うちは支給しておりましたから、なかなか誕生日に支給することができずに、誕生日には果物を持って行って、そして敬老の日になって支給すると、私が100歳は持って行くということでやっておりました。何人か果物だけで、祝い金が受け取れなかった方もいらっしゃると思っています。私もそれは覚えておりますが、今度、改正するのは、やはりそういうことも早く誕生日には、やはり誕生祝いとしてやれるような方向づけをせにゃいかんということで、条例の改正を今、出しておりますので、また皆さんのお力で、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。大変、町長の答弁を聞かせていただきますと、重々そういう声も聞いておられたということですので、今回、一部改正が提案されておりますけれども、これ、過去のことをどうのこうの言ってもしょうがないんですけれども、やっぱりこういうことについては、早く、早目にさせていただくことが大事ではなからうかと思っております。

それで、基準日ということは、先ほど課長の答弁によりますと、全国的に9月15日に基準日を設けてますということですけども、ちょっとくどくなりますけれども、80歳、90歳の人もやっぱり一生に一度のその年を迎えるわけですね。やっぱり80歳、90歳を迎えられまして、9月15日に、それまでに亡くなった方については祝い金が支給されないという、この基準日にこだわる必要があるのかなと、私、個人的には、あまり意味がないような気がするわけですね。

確かに、先ほど課長さんが5年間の実績を大体、答弁いただきましたけども、この金額を、この金額とニーズを高鍋町財政として、本当に負担なのか、9月15日を設けなければ、やっぱり基準日に非常にこだわるちゅうことは、私はもう極端な言い方すれば、基準日なんていらぬのではなからうか。やっぱり80歳、90歳、100歳、100歳以上の方に今、1万円、2万円、5万円、3万円というお祝い金を渡すことに、やっぱり集中して、基準日は、私は撤廃してもよろしいのではなからうかなという心情的には思うんですけども、何か見解があればお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員が申されること、私も一般から上がってきた職責ですから、そういうふうに常に職員にも申してまいりました。議員も役場にいらっしゃるから、規則、条例というものには、物すごくやはり厳しく接してこられたと思っております。

条例で9月の15日、敬老の日と、敬老祝金ということで条例を定めたと思っておりますから、そのことはやはり私も今までなかなか破れずに来たわけです。私もやりたいです、そりゃ、いつでも。しかし、どこでもいいじゃないかという言い方は、これは与えられる人にも大変失礼な言い方だと思うし、やはり敬老祝金となるなら、敬老の日には支給するのが私は本当だと思っております。

100歳の方になぜということ、それは80歳でも60歳でも亡くなれることはあ

ると思います。しかし、100歳の方が誕生日にいて、そして敬老の日にいらっしゃらないという方が多々何人かございました。そういうことも踏まえながら、今、100歳の方にはそういうふうにはやっていかないかなかなということでも今、誕生日ということを決めたわけでもございまして、よそも80歳、70歳というところに恐らく敬老の日ということでも配ってるんじゃないかなと思っております。

その辺は、議員が言われること、十分、僕はわかります。しかし、やはり規則とか条例というものは、行政というものは、その条例とか規則で成り立っているのが行政ですから、そこはやっぱり守らなきゃいかんのかなと私は思っております。

○議長（永友 良和） 今、条例について、ちょっと中身に入ってきてますので、今回、提案されている案件ですので、中身まではちょっと入らないようにお願いします。（発言する者あり）議案になっているので、今回の。（発言する者あり）いや、これはアウトではないです。アウトではありませんので。（発言する者あり）

ちょっとしばらく休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。（発言する者あり）

1番が終わるまでは続けたいと思います。（発言する者あり）

青木議員、1番だけは続けてよろしいですか。（発言する者あり）8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、また私の考えになりますけど、80歳、90歳の方も長生きされた生涯人生、一度きりの節目だと思っております。100歳以上と同じように基準日を取り除いて、誕生日に給付することで、高鍋町からの長寿のめでたい祝い金としての喜びが、本人を初め、その家族の方々にも心から伝わり、毎年老いていく高齢化社会の中で町からのプレゼントが楽しみな話題となり、広がって、元気を与えていくのではないかと思いますので、こういうことも含めて町長に思いを伝えておきたいと思っております。

非常に、先ほど私も前段で言いましたけど、高齢化社会ということで対象者の方がたくさんふえるわけですが、将来のやはり老人、敬老祝金給付のためにも、やっぱり財政対策なども、基金とまでいくかどうかわかりませんが、検討することが必要だと思っております。そのことを伝えておきます。

今定例会に、高鍋町敬老祝金条例の一部改正が上程されております。長寿社会を迎えていく中で、私たちは敬老の日当たり郷土を愛し、この高鍋町発展のために築いてこられた高齢者の方々に対して感謝の心を持って、行政みずから考えていかなければならない時代に来ていると私は思います。生涯通してこのまちに住んで、本当によかったと、一人一人の高齢者の方々が家族とともに温かいぬくもりを感じることができるよう、願わずにはられません。

この委員会での審査を見守りたいと思います。

それでは、以上で、高鍋町敬老祝金制度についての質問を終わります。

○議長（永友 良和） ここで、しばらく休憩したいと思います。

1時10分より再開したいと思います。

午後0時03分休憩

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） それでは、午前中に引き続き、青木善明議員の一般質問を再開いたします。8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。先ほどちょっと時間の調整ができなくて、まとまりが厳しいんですけど、進めさせていただきます。

それでは、高鍋プレミアム商品券発行事業について。

5月31日に2億4,000万円の発行されましたが、この実績、もうすぐ9月で終わるんですけども、実績等について詳細にお尋ねしたいと思います。

まず、販売金額の2億4,000万円、完売されたと思うんですけども、推移についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。5月31日にプレミアム商品券を発行しましたが、6月15日に全て完売ということになっています。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 推移ですので、本来ならばある程度、期間がわかればほしかったんですけど、よろしいです。要するに6月15日に完売ということですね。

それでは、町内・町外の購入者数についてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。購入者数につきましてですけど、町内が2,230名、町外の方が889名となっております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 合計いくらになりますかね。3,000（発言する者あり）3,119ですね。6月15日に完売したということは、5月31日ですから約半月で3,000を越す方が購入されたということは、非常に人気のある商品券だったというふうに判断させていただきます。

それでは、6月議会に、このプレミアム商品券について一般質問させていただきまして、利用店が、利用できる取り扱い店が商工会議所会員ということになっておりましたが、そのときの答弁の中に、随意、商工会議所会員も、未会員の方にも、そういう取り扱い、商品取り扱い店をしていただくように促していくということも答弁いただいておりますが、その後、新会員を含めた利用店の推移はいかがでしょうか。

- 議長（永友 良和） 産業振興課長。
- 産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。会員以外の方で5店舗の事業所が新たな商工会議所の会員ということで、利用店になったということでございます。
- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） 8番。最終的に何店舗が取り扱い店になったということでしょうか、5店舗含めて。
- 議長（永友 良和） 産業振興課長。
- 産業振興課長（川野 和成君） 最終的には260店舗でございます。
- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） 商工会議所会員の店舗数に対しての260店舗というのは何割でしょうか。大体でいいです。
- 議長（永友 良和） 産業振興課長。
- 産業振興課長（川野 和成君） 濟いません。資料を持ち合わせていませんので、数字がちょっと計算できません。申しわけございません。
- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） 8番。それでは、これも6月議会で質疑をさせていただいたんですが、商品券使用の有効期限について、県内のほとんどの市町村では有効期限が6カ月になっております。なぜ高鍋町においては、どのような経緯で有効期限を4カ月とされたのか。私の見解としては、大体6カ月が普通にセットされておられます。4カ月でいろんな方々が商品券を、金額は上下ありますけれども、やっぱり6カ月ぐらいは有効期限を持つべきではなかったのではなかろうかと私は思うんですけども。その後について何か経緯について、お話等々がありましたでしょうか。
- 議長（永友 良和） 産業振興課長。
- 産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。6月の際も申し上げましたけど、この商品券発行の有効期限を4カ月としましたのは、やはり早期の消費喚起ということで、早期の消費ということで、地域経済の活性化を図ることが第一の目的というふうに聞いております。
- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） 今、どれだけの2億4,000万円のプレミアム商品券が消費されているかというのはわかりませんが、多分、もう9月いっぱいですから今月いっぱいになると思いますけども、完売、完全に消費されることを期待しておきたいと思います。
- それでは、次に、10月1日に子育て世代支援商品券発行事業が予定されておりますが、この概要について詳細にお尋ねしたいと思います。
- まず、販売価格についてお尋ねします。
- 議長（永友 良和） 産業振興課長。
- 産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。販売価格は5,000円でございますけ

ど、20%のプレミアムつきまして6,000円ということになります。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） プレミアム率はやっぱり20%ということですね。

それでは、販売対象者はどのようになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。販売の対象者につきましては、大学生以下の子供の養育者ということといたしております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 大学生以下の養育者がいる家庭の人が販売対象になるということですけども、実は、県の担当課に一覧表があるんですよ。それには高校生以下と書いてあるんですけど、一覧表。これは、県の把握ミスなのか、こうして私も持っているんですけど、高校生以下の子供の養育者、居住地の制限なしというふうに購入対象者はなっているんですけども、これはどちらが正しいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。当初の事業計画におきましては高校生以下ということでしたけど、今回は大学生以下ということに変更いたしております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） いつ変更されたんですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。県のほうに提出いたしましたのが8月の19日に変更計画書として変更いたしまして提出しております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 細かいこと言えば、県のホームページがまだ修正していないということですね。ありがとう、わかりました。

それでは、次に、今度出る商品券使用の有効期限はどのようになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。この有効期限につきましては、1月31日までとしております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 10月1日発行ですから、28年1月31日までということは4カ月ということですね。ということは、先に出た商品券の有効期限と一緒にということですね。

次に、利用店については募集されるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 利用店につきましては、まいづるカード会の加盟店ということにしております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。まいづるカード、何か町長答弁にもありましたけれども、まいづるカード会に委託するという根拠と言いますか、背景と言いますか、まいづるカード会加盟店100件程度入ってらっしゃると思ってるんですけども、このまいづるカード会に委託だと思いますけど、委託になった経緯というのは把握はしていらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。今回のプレミアム商品券につきましては、以前からやっております子育て応援とくとく商品券として発行するような形を取っておりますので、今回、以前もそうですけど、まいづるカード会をお願いしておりました関係上、今回もまいづるカード会の加盟店ということでさせていただいております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 子育て応援ということで、まいづるカード会の実績を非常に評価していらっしゃると思うんですけども、この交付金は私が思うには、この交付金の趣旨は、みんなが平等に潤うことであり、会議所会員でないどのお店にも、まず取り扱い店の利用案内の説明をして、その後、公募するべきではないかと思いますが、町長、そこ辺いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。言われるのはわかりますが、高鍋町の地域振興対策の支援事業の実行委員会に委託と言いますか、お任せをしておりますので、私たちがそれ以上のことは申しておりません。そこで決まったようにさせていただいて、またいろいろな問題があった場合は、県なんかと調整をしながらやっておるようでございますので、恐らくそれで間違いないのかなと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。実は、これ、交付金ですので、国・県に申請を町からさせていただくんですけども、書類を作成したのは産業振興課でよろしいですか、申請の。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。申請につきましては、産業振興課のほうで作成しまして、県のほうに申請しております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 私は、その様式は見てないんですけども、多分、もろもろのこの取り扱いに対しての書類を整備するときに、取り扱い店についての書く欄って言いますか、どういうふうにされるのかという欄がありますか。ないですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。商品券利用可能店舗ということで、記入欄がございまして、そちらのほうにまいづるカード会加盟店ということで記載して提出し

ております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 5月31日に発行の書類はいかがでしょうか。それもまいづるカード会。それは違うでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。5月31日発行の分につきましては、高鍋商工会議所会員店舗ということで記載して提出しております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） ということは、町がそれによしと認めたことになるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

高鍋商工会議所会員に限るという記入欄の中に、取り扱い店は高鍋商工会議所会員に限るというのを認めて、決裁して県に申請したということは、商工会議所会員以外のお店の方はだめだったということですね、取り扱いとして、申請の段階で。ということになりませんか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。町が経由して申請いたしますけれども、あくまで実行委員会の決定内容を記載いたしまして申請したということになります。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） ということは、ちょっときつい言い方ですけど、その書類内容の精査・審査は当然、トップまで上げるんじゃないですかね。もちろん、見てらっしゃると思いますけど。課長レベルで申請に行かれますか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後1時27分休憩

.....

午後1時29分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。内部の決裁で提出をいたしますけど、町長名において提出をしております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） そういう申請をされたということは、今後の反省として、やはりよく書類を見ていただいて、国・県の交付金でございますので、高鍋商工会議所会員だけでいいのか。どなたかの御質問に町長も答弁されましたが、大きい、小さいながらも昔からお店をしてらっしゃる、幅広く、地域の中で、先ほども出ましたけれど、昔は近所でお互い買いあつてたと、そういうきずなもありました。目をもっと大きく広げていただいて、こういうプレミアム商品券、国・県の補助事業、交付金事業につきましては、やはりしっ

かりした吟味をしていただくことが、僕は大事ではなからうかと思しますので、何か町長コメントがあれば、よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 前の議会でも、私が議員に申したと思いますが、今度の場合はほとんど店舗に対しての負担はございませんでした。前の交付金につきましては、活性化資金につきましては3%ぐらい、自分とこの店舗が出さなきゃならんということがありまして、いろいろ中のほうではお話を聞いておりましたが、そのときに、やはり地域振興対策の支援の委員会に対しまして、やはり委託しておりますので、そのようにしていただいたと思っております。これが前議会でも今、申しましたように、3%商店が負担しなければならないということになると手を挙げられないと。そうすると、やっぱりなかなかこの売り上げも上がらないということで、会議所の会員さんたちに頑張ってもらいたいということで、また今度もお話があったんじゃないかと思っております。

そういう点で、なかなか難しゅうございますので、また今後、その御意見も伺いながら、実行委員会とお話をして進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） ちょっと私の思いとずれる部分もあるんですけども、どんなお店でも、やっぱりチャンスを与えるという思いを常に持っていただきたいと思っております。それは商工会議所さんにしていただくことは、非常に大事なことですけれども、やっぱりこういうものは努力をしていただいて、ある程度、商工会議所さんと十分な煮詰めをしていただきたいと思っております。

それでは、最後に、プレミアム商品券については終わりますけれども、ちょっと提言と言いますか、私の思いを語らせていただきます。

少子高齢化に向かって、高鍋町がこれからどのように変化し発展していくのでしょうか。10年後、20年後、活気に満ちたまちの中で住民一人一人の心が幸せに潤っているのでしょうか。

町長が政策方針のひとつに掲げている、子どもがにぎわうまちづくりの礎は、それを育て、支える大きな柱となる、高齢者の人たちが健康でいきいきと安全に安心して暮らしている姿こそが、明るい未来を背負う子供たちにもあふれる笑顔と元気を与え、このまちで育って行く中で、影響を及ぼしていくものだと思います。

老人を大切にし、お年寄りの知恵も借り、この高鍋町の発展に少子と高齢化の両者をつなげて考えていくことが、これからの新しい時代に求められる福祉のまちづくりの大きな課題であり、真剣に取り組まなければならない問題だと思います。

このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時34分散会
